



銀行等保有株式取得機構が四国銀行<8387>株式の変更報告書を提出 (保有減少)



東証1部の四国銀行<8387>について、銀行等保有株式取得機構が7月21日付で財務局に変更報告書(5%ルール報告書)を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、銀行等保有株式取得機構の四国銀行株式保有比率は、6.19%と1.06%減少した。

報告義務発生日は、2020年7月15日。